

会 議 録	
会 議 名	令和6年度 第5回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年2月18日（火） 午後2：00～3：10
開催場所	マルタス 1階 多目的ホール1
出席者	（出席委員） 辰巳 裕子、吉川 暢子、中野 実千代、松本 智支、矢野 秀典、山川 政明、近藤 友吏子、高木 明美、高橋 勝子、吉村 真樹、大田 美絵、白川 常俊、前谷 智仁、真鍋 奈美、岡崎 幸、合田 博幸、三好 里美 （欠席委員） 奥澤 日登美、長谷川 晃、金澤 泰宏、佐々木 航平 （事務局） 健康福祉部長 谷本 智子 <u>子育て支援課</u> 課長 窪田 美由紀、副課長 駒松 暁子 家庭児童相談室室長 十河 里臣、支援担当長 岸上 桂 企画担当長 高口 真弓 <u>健 康 課</u> 課長 堀瀬 晴彦、副課長 江渕 貴彦、母子保健担当長 鳥井 順子 <u>幼 保 運 営 課</u> 課長 山下 友通、副課長 横山 史朗、運営担当長 三宅 征志 総務担当長 萬城 信哉 <u>教育部総務課</u> 課長 土井 節子、副課長 後藤 幸功、庶務担当長 小野 佳代子 <u>学校教育課</u> 課長 岩井 俊明、副課長 西山 晋作
議 題	（1）地域型保育事業における利用定員の設定について （2）パブリックコメントの結果について （3）第3期丸亀市こども未来計画（案）について （4）計画（案）の市長への答申について （5）その他
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	定刻がまいりましたので、ただ今から令和6年度第5回丸亀市子ども・子育て会議を開会いたします。委員の皆様には、大変お忙しいところご出席をいただきました。本日の会議は、第3期丸亀市こども未来計画について、パブリックコメント実施による結果を含めた最後の確認とご審議をお願いいたします。 また、会議には計画策定業務を支援いただく株式会社ぎょうせいの1名の方にも同席いただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、初めに辰巳会長よりご挨拶をお願いいたします。
辰巳会長	皆様こんにちは。本日もお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。今回の会議で、丸亀市こども未来計画策定にかかる審議は最後となります。丸亀市のこども達が健やかに成長できるように、皆様からいろいろなご意見をいただけた

辰巳会長	らと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 なお、奥澤委員、長谷川委員、金澤委員につきましては、事前にご欠席とのご連絡をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。 続きまして、会議の成立についてご報告します。丸亀市附属機関設置条例において、「丸亀市子ども・子育て会議」では委員の半数以上の出席が会議の成立要件として規定されております。本日は委員総数 21 名のうち、17 名のご出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の傍聴希望者は 1 名でございます。あわせて報告させていただきます。 《資料の確認》 これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第 7 条に、「附属機関の会議は、会長が招集して議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては辰巳会長にお願いいたします。
辰巳会長	それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。 本日の議事でございますが、お手元の次第のとおり、 (1) 地域型保育事業における利用定員の設定について (2) パブリックコメントの結果について (3) 第 3 期丸亀市こども未来計画（案）について (4) 計画（案）の市長への答申について (5) その他 となっております。それでは、議事（1）について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局より説明》 資料①
辰巳会長	ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見ご質問などがありましたらお願いいたします。
吉村委員	新しくできる保育施設の所在地が「飯山町川原」とのことですが、近くにドルカスこども園などの施設がありますが定員がいっぱいなのですか。公立の飯山北第一保育所、飯山南保育所もあります。いつも言っているように、待機児童への対応には新し

吉村委員	い施設を増やすのではなく、既存施設の活用をお願いしています。施設を増やしたら、それに伴い余計な経費が増えるだけだと思います。 この会議で、私も含め委員が発言した意見は施策に反映されているのでしょうか。いつも意見を言っているが反映しているように思えない。各委員から出た意見の記録はあると思うので、どの程度意見が反映されたか確認したいですね。ほとんどが反映されていないんじゃないかと思います。意見の反映がないのであれば、こういう場を設けるのも無駄ではないかと思います。皆さんも忙しいなか時間を作り、会に出席しています。会をやるのであれば、出た意見をちゃんと反映させるなり、意見に対する結果みたいなものを出してみたらと思うのですが。 先ほどの話に戻りますが、この会が少子化対策も兼ねているのか分らないですが、こどもの数も減ってきているようですし、今後もこどもの数が減るのであれば、より効率的に既存施設の活用をやった方がいいと思います。
辰巳会長	ありがとうございます。ただ今の意見に対し、回答をお願いしますでしょうか。
事務局	この会で委員から出された意見の施策への反映についての回答ですが、いただいた意見について反映させたものについては、この会で結果を報告したものもあります。ただ、いただいた全ての意見に対し結果を出す段階まで行っているかの検証まではできておりません。 この会議は、重要なものであると考えており、会でいただいた意見につきましても、大切にしたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。
吉村委員	私は、議会に陳情することがあります。地方自治の基本は、議会への陳情とかになるのではないかと考えております。その時に「子ども・子育て会議で決まった」と言われたことがあり、この会議が市議会においていくらかの影響力があることは理解しております。それを踏まえ、この会において意見を言わせてもらっております。だから、ここで出た意見については何らかの答えを出し、施策に反映させるべきだと思います。そうでないと、会議そのものが時間の無駄じゃないですか。もう市側は「子ども・子育て会議をやってます」、私ら委員は「意見を言ってます」だけでは、何かすごく非建設的な時間に思えて仕方がないのすがいかがでしょうか。
事務局	会でいただいた意見につきましては、会議録を作成し市職員で共有しております。できる限り誠実にお答えできるようにさせていただきたいと思っております。
吉村委員	「お答え」ではなく、反映させないといけないのではないかと。反映させるための会議ではないのですか。
事務局	審議会につきましては、いろんな分野の委員からの意見により、一方からの意見ではなくいろんな方面からのご意見をいただきますので、それらの意見を勘案して施策

事務局	に反映させられるように努めています。そういった会と認識しておりますので、必ず全ての意見を反映させるというものではありません。
吉村委員	委員からの意見に、「反映に努める」との回答が多い。既存施設の利用のことについては、ずっと意見をしているが全く反映されない。
事務局	この審議会は、ご意見をいただくための会です。意見にもいろいろとございますので、施策を行う上で参考とさせていただきます。
辰巳会長	ありがとうございます。先ほどの意見で回答がまだのものについてお願いします。
事務局	ご意見のありました、飯山地区の地域型保育所の児童定員ですが、既存施設の活用とおっしゃられるのは分かるのですが、現実問題として丸亀市では年度途中から待機児童が発生しております。飯山地区においても低年齢児の0・1・2歳児が、飯山北第一保育所、飯山南保育所、ドルカスこども園のどの施設もいっぱい、入所ができていない状況です。飯山地区周辺のお子さんが保育園に通えないなか、小規模保育事業所の開設とのことで、民間の1施設において待機児童の解消に向けた準備を進めてきたところでございます。19名の児童預かりとなりますが、待機児童の解消に向けて少しでも一助になるよう努力してきた結果ですので、ご理解いただきたいと思えます。
吉村委員	どの園においても、児童を預かるための施設面積はあるんですよ。ただ、保育士が足りないから受け入れができないパターンも多々あると思います。何で保育士が不足するのかの話なんです。前から言っていますが、公立と民間の園での保育士の配置基準の差の話となり、公立の園は保育士を浪費している認識を持っていたらありがたいんですけどね。保育料が同じなのに配置基準に差があることは、こどもを預けている保護者にとって腹が立つ話なんだよね。そもそも、国の配置基準を適応したら児童の預かりに空きができるので、待機児童の吸収ができると10年以上も前から言っているんですけどね。保育士がいない、施設が足りないからと既存施設の活用をしないで安易に話を進めるのは違うのではないかな。前から言ってることを反映してくれたら、待機児童の問題はすぐ片付くと思うのですが。
事務局	施設に応じた利用定員が設けられておりますが、そのなかで実際に個々の施設運営におきまして、保育士の配置、それにつきましては公立と私立がありますが、それぞれの施設で保育士の負担を考え児童をどれだけ受け入れられるかを各園から情報をいただき、入所選考を行っていることはご存じかと思えます。実際に施設はあっても、保育士が配置されないことには児童の受け入れができないところでございます。施設運用での国の配置基準のなかで、それぞれの施設がどのように運営していくかは丸亀市の方から強制できるものではございません。また、特に私立園におかれましては待機

事務局	児童の解消に向け、最大限やっただいていただいていると理解し感謝しております。その上で、やはり保育士が絶対的に足りない、低年齢児の待機児童が多いとのことで小規模保育事業所の開設について公募をしたところ、社会福祉法人から手を挙げていただいたということで、待機児童の解消に資するとのことで協力いただいている認識でございます。 今後、児童の数が減ってくれば当然保育士にも余剰人員ができ、ゆとりある保育というところに繋がっていくことになると思うのですが、現実的に数の論理ではないのですが、待機児童が発生しているというところで、保育士の確保抜きには待機児童の解消はないという考えで、丸亀市の重点課題として保育士確保に取り組んでいるところでございます。
辰巳会長	ありがとうございます。小規模保育施設を建てるに当たり、近隣の保育施設との協議、地域の方の声も聞いた上でのことだと思いますが、開設と利用定員の設定について、なぜこういう施設を造ったのかとの経緯を踏まえた報告をいただけると、委員の皆さんが納得しやすいと思いますのでよろしくお願いします。 低年齢児の待機児童については、本当にすごく深刻な問題だと思います。また、小規模保育施設の後に地域の保育施設にどう繋いでいくかも大切になってくると思いますので、その地域の近くにある施設のドルカスこども園等との連携は図っていただきたいと感じています。その辺りの配慮も検討をお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。 それでは、他には皆さんご意見はないでしょうか。では、議事（２）と（３）について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局より説明》 資料②、③－１・２
辰巳会長	ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見ご質問などがありましたらお願いいたします。
高橋委員	先ほどの、資料③－１の計画（案）の９１ページの「（１７）産後ケア事業」の実施施設数ですが、現在は県内に７か所ありますが、全てが対象になる予定でしょうか。
事務局	産後ケア事業の実施施設の予定ですが、県と調整をしております、県内の実施施設のなかでどれだけの施設が丸亀市の母子を受け入れていただけるかをお伺いしている段階になります。全ての施設が受けていただけたら１７か所ぐらいになるかと思いますが、結果の方は分かっておりません。結果が分かり次第、お示ししたいと思います。
高橋委員	１７か所もあったんですね。ありがとうございます。

辰巳会長	ありがとうございます。他にはご質問はありませんか。
高木委員	訂正を願いたいところがあります。資料②【修正後】パブリックコメントの結果の８ページの２７番なのですが、ご意見の欄の「市外は対象外となっている」を受けて、意見に対する市の考え方の欄で「そのほかのこどもについては、ひまわりセンターで個別相談等を実施しております」との回答なのですが、個別相談は市内のお子さんにしか行っておりません。グループ相談や情報提供、保護者の交流会などは、市外の方の受け入れも行っている状況です。誤解があってもいけませんので、訂正をお願いします。
事務局	ご指摘のところですが、市民等の皆様からいただいたご意見の趣旨が要約されております。そもそものご意見は、「市内住民だけれど、市外の幼稚園に行くと巡回カウンセリングが受けられない。カウンセリングを受けることはできないか」との趣旨でした。ですので、市の考え方として「市内の住民の方への個別相談はひまわりセンターで行っております」との内容での回答をさせていただきました。 ご意見（要約）の趣旨が違っていますので、訂正の検討をしますのでよろしくお願い致します。
辰巳会長	ありがとうございます。他にはどうでしょうか。
山川委員	要望です。資料③-１の５３ページの推進事業名「子どもの体力づくり」のところなのですが、郡家校区のコミュニティでこどもの体力づくりに取り組んでいる方がいらっしゃいます。綾歌地区のコミュニティの方にも出かけて指導をしているのですが、その方のご意見で、最近のこどもで、特に小学校に上がる前後の年齢のこどもの体力問題で一番気になるのは「握む力」で、昔のこどもと比べて低下しているとのことでした。 令和８年度に、郡家校区で公園ができます。全校区ではありませんが、他の校区でも丸亀市が公園を設置すると伺っております。谷本部長には、都市計画課にこどもが自分の体を支えるような遊具の設置について、要望をお願いしたいと思っております。例えば、昔は競艇場にロープを使ったジャングルジムのような形の遊具があったと思います。学校の校庭でも、ウンテイとかこどもがぶら下がって自分の体重で負荷をかけるような遊具がありましたが、今では少なくなっていると聞いています。そのような遊具の減少を踏まえ、丸亀市が今から設置する公園については、握力などを含めたこどもの体力増強に繋がるような遊具の設置についてご考慮いただければありがたいと思います。よろしくお願い致します。
辰巳会長	ただ今の要望について何かございますか。

事務局	山川委員、ご要望ありがとうございます。 飯山南でも公園ができて、いくつかの遊具が設置されております。遊具を設置する際には、管理をしていただくコミュニティの方と十分な協議を行い、また財政的なところと今後の管理についても考慮した上で、遊具の内容について決めることになると思います。いただいたご要望については、担当課に伝えておこうと思いますし、また今後検討する際にはぜひコミュニティの方からもご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。
辰巳会長	これは私の意見なのですが、小規模保育園等は園庭がありませんので、公園はこども達の遊びの場として重要な役割を果たしています。公園の設置に当たり、地域のコミュニティの方であるとか、こどもの運動機能の専門の方等などの意見をいただきながら、こどもの体力づくりと自由に遊べて自主性が培われるような公園づくりをしていただけたら非常に嬉しく思います。よろしくお願いいたします。 他にはご意見ございませんでしょうか。それでは、議事（４）について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局より説明》 資料④
辰巳会長	ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問などがありましたらお願いいたします。
吉村委員	附帯意見の（２）で待機児童解消のための保育士等の確保のことを書いていただいているのですが、これは民間園も含めたものですか。それとも、公立園だけの話ですか。
事務局	吉村委員のご指摘ですけれども、保育士確保は市全体で取り組むべきものですので、これまでも民間園の保育士が充足するような事業も取り組んでおります。引き続き、令和７年度以降も事業に取り組む予定としておりますので、公立・私立園の両方の保育士等の確保について記載しているところでございます。
吉村委員	私立園に向けての、保育士１人当たり月額３，０００円の人件費補助など、いろいろと保育士確保に向けた事業を実施いただき感謝していますが、いつもきつい意見ばかり言って申し訳なく思っております。 資料②のパブリックコメントの結果での意見の「保育士確保」についても、読ませていただきましたが、市の考え方としての回答に「国の公定価格等の見直し等による処遇改善を行う」としておられますが、先ほどの保育士の配置基準の問題も含めて、私は全部、国基準でいかれたら良いと思います。

辰巳会長	ありがとうございます。私たちは、公立・私立の保育園等での現状が全然分かりませんので、現場ならではの意見や困りごとを教えていただき、問題などを共有できることはありがたいことです。吉村委員、これからも遠慮なく意見などを言っていただければと思いますのでよろしくお願いします。
吉村委員	すみません。恐れ入ります。
辰巳会長	ありがとうございます。他に皆さん意見等はございませんでしょうか。
真鍋委員	「第3期丸亀市こども未来計画（案）」の中に、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」に関することが入っていないと思うのですが、丸亀市ではどのような形で進めていくのか、現時点で決まっていることがあれば教えていただきたいです。
辰巳会長	では、今のご意見に対しての回答をお願いいたします。
事務局	「こども誰でも通園制度」については、計画の中に事業の量の見込みと確保量について明記しておりません。それは、現時点において国のモデル事業で全国的に事業を実施している自治体があり、その検証を踏まえ令和7年度から法制化を行い、事業として開始していくこととなります。また、国からの事業に対する情報提供が不十分で、丸亀市としては、公立・私立園等を含め具体的な事業内容の説明を行う段階にないと認識しております。 他市の状況として高松市では、令和7年度の後半である令和8年1月から事業を取り組んでいきたいと計画を立てておられます。丸亀市では、令和8年度からの事業実施を見据え、今後、国からの情報が上がってきましたら公立・私立園等とも共有させていただき、事業の実施にあたり通常保育を行うことを考慮し、実施施設として公立・私立園等とそれ以外の認可外施設、あるいはその他の地域子育て支援拠点とかを含めて検討することが課題でございます。また、待機児童が年度途中から発生しておるなかで、どのように併用して運営していくべきかといったところも、今後の協議が必要な検討課題であると認識しております。 今後、国からの十分な情報が得られましたら令和7年度には私立園、その他の施設と情報共有を図り事業の利用定員を設け、こども誰でも通園制度の事業にご理解とご協力いただけるかの確認をさせていただきたいと考えております。 長くなりましたが、丸亀市として令和7年度ではなく令和8年度の事業開始を見据えて、令和7年度に協議を重ねていきたいと考えております。
辰巳会長	ありがとうございます。追加で意見等はございませんか。 我々も、どのような事業になっていくのか早めに情報をいただけると意見等も出しやすいと思いますのでよろしくお願いします。 他には、皆さん何かございませんでしょうか。

高橋委員	資料③-1の計画（案）の80ページ「（1）利用者支援事業」のところで、表の「基本型」の実施施設数の欄で、令和5年度実績は2か所ですが、令和7年度は13か所、令和8年度は14か所と一気に数が増えています。基本型の中にも、色々な型があつての数だと思いますが、実施施設はどういうところなのでしょう。 もう1つ質問ですが、85ページ「（7）一時預かり事業 ②幼稚園型以外」のところの表で、確保の内容（実施施設数）が8か所と説明をいただきましたが、ここ数年、私立保育所1か所が休止中となっていますが、数に入れると9か所となります。再開の目途はないのかと思ってお聞きしました。以上、2点の回答をお願いします。
事務局	子育て支援のことで、いつもお力添えをいただきありがとうございます。 最初の利用者支援事業の実施施設数の確保についての回答でございます。令和6年度は2か所で実施しておりますが、現在、色々な団体と調整を行っておりまして、新たに利用者支援事業を立ち上げる団体と、地域子育て支援拠点のひろば型やセンター型で行っている相談業務を、各施設で今いる人数の中で利用者支援事業として実施できるところを調整させていただいた結果、令和7年度から13か所になる予定です。令和8年度から1か所増えるのは、建設中の新児童館が開館できた時に実施いただければと思ひ数に入れました。また、日曜日とかの相談場所が不足しているとの声も聞きますので、新児童館において今から指定管理を受けるところと調整をして少しでも何か対応できたらと考えています。
辰巳会長	一時預かり事業についての回答をお願いします。
事務局	休止中の民間保育園1園ですが、一時預かり事業について再開の目途はありません。委託契約ですが、先方から委託の再開の打診はない状況です。
辰巳会長	質問なのですが、再開の目途がない理由はどのような状況からでしょうか。
事務局	やはり、保育士不足の面からだ聞いております。私も、そう認識しております。
高橋委員	回答ありがとうございます。一時預かり事業に関しては、ニーズがすごく高くなっています。保育士不足ですか。まずは、利用を望む方に対しサービス量を確保していく必要がありますが、需要の高いこの事業が打ち切りにならないよう頑張ってくださいと思っています。 利用者支援事業の方も了解いたしました。ありがとうございます。
辰巳会長	ありがとうございます。他にはご意見ないでしょうか。 では、議事（5）その他で事務局より何かありましたらお願いいたします。

事務局	事務局から２点の説明をします。１点目は、先ほど説明しましたとおり、令和７年３月１８日に市長への計画（案）の答申を行う予定です。これを経て、令和７年３月末に計画が策定されます。策定になりましたら、第３期丸亀市こども未来計画を委員の皆様にご送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。 ２点目ですが、委員の任期が２年となっており、任期の満了が令和７年７月１１日となっております。改選となりますので、皆様よろしくお願いいたします。
辰巳会長	ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見ご質問などございましたらお願いいたします。 それでは最後に皆様より何か。折角ですので、ご意見をいただけたらと思いますがどうでしょうか。
吉村委員	先ほど、真鍋委員のこども誰でも通園制度の質問に対し、事務局から「現時点において国のモデル事業で事業を実施している自治体があり、丸亀市ではその検証を踏まえ令和８年度から事業を行う」と言った旨の回答を聞いて思ったのですが、私は坂出市が出身で、中学生の頃から丸亀市に住み東中学校に通っていました。坂出市に住んでいた時は、祖父母が丸亀市におり時々丸亀市に来ていたのですが、まちの雰囲気が坂出市と違い「すごく立派なまちやな」と感じていました。当時の坂出市も輝いていたんですけども、丸亀市はもっと輝いていたんです。もう、４０年以上前の私の感想ですが。 こども誰でも通園制度の話に戻りますが、国の検証を待つと言って令和８年度まで事業をやらない。折角、丸亀市にはボート事業もあり独自財源が結構あるまちだと思っておりますので、国のモデル事業があるのであれば１年前倒で先行して取り組んでみるとか、丸亀市らしさをドンドン前に出し輝くまちであれば、周辺自治体より若い人たちが「子育てするならやっぱり丸亀市に住んでみたい」と思って元気なまちになるのでは。国にとらわれず、何か独自事業をガンガンやっていたら、私らもこの会に参加し甲斐があると思うのですが。すいません。以上です。
辰巳会長	ありがとうございます。折角の機会ですので、突然で申し訳ありませんが公募委員の方からも、何か気になることがありましたら意見をお願いできればと思います。
三好委員	私は、絵画教室をしています。先ほどの、吉村委員が仰っているとおり本当に丸亀市は魅力的なまちだと思います。私は、高松市から嫁いで丸亀市飯山町に住んでいます。こどもが神奈川県に住んでいます、「丸亀っていいところだね」と本当に言われるんですね。他にも指導者の方で知り合いの方がいて、「丸亀ってとても良いところで小ぢんまりしたところが好きだ」と仰っていました。 丸亀市には、素敵な市役所やマルタスなどの良いところがあります。皆さんで丸亀市の良いところを、もっとアピールしてくださったら活発で素敵なまちだと思われるんじゃないでしょうか。

三好委員	高松市に住んでいる生徒にも絵画を教えており、その生徒が丸亀市に来てくださったりすることもあります。また、丸亀製麺は全国にあり知名度も高く、丸亀城の宿泊についても、県外の方から聞かれることがあります。是非とも丸亀市をもっとアピールして、「香川」ではなく「丸亀」として知ってもらえればと思っております。
合田委員	質問するタイミングが分からず今になってしまったのですが、資料②【修正後】パブリックコメントの結果の１１ページの３８番「丸亀こどもデー」に関する事で、「勤務先が市外の方は休暇が取れない」ということが書かれています。 キッズウィークは、始まってもう１０年目になるんですかね。私も最近まで言葉も知らなかったのですが、他の自治体では最近「ラーケーション」と言っているところもあります。これは、「ラーニング（学習）」と「バケーション（休暇）」の言葉を合わせたもので、取得に制限はあると思いますが、こどもが保護者や家族とどこかへ行くことで、平日に学校を休んでも欠席扱いにはならないという自治体も増えているようです。丸亀市では、キッズウィークでの休暇はこの日だと皆が認識してきているのですが、特に市外に勤務している方でその日に合わせて休めない人がいらっしゃると思うので、ラーケーションのような制度があれば良いと思いました。
辰巳会長	折角ですので、今のご意見に対し市の担当課の方で回答をお願いしますでしょうか。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。市の教育委員会としても、ラーケーションを実施している自治体があるということは把握しております。 丸亀市としては、現在のところは「丸亀こどもデー」の実施により、保護者とこどもが共通の休みの日を取るという形で、親子の触れ合いなどを目指して行きたいと考えています。個別の日に休み取るということを、現在のところは考えておりません。
辰巳会長	追加の質問ですが、「丸亀こどもデー」で休みの時は、放課後児童クラブは開いていますか。保護者が仕事を休むことに対するサポートはありますか。
事務局	放課後児童クラブは開いておりますのでサポートは可能です。
辰巳会長	分かりました。ありがとうございます。突然の質問ですみません。 では、引き続き委員の方のご意見をお願いします。
岡崎委員	私の家庭では、こどもも大きくなり現在は手も離れ子育てをしていませんが、この会に参加することでいろんな意見を聞き、丸亀市が子育てのしやすいまちになるように思っております。計画（案）に対しては、特に意見はございません。

辰巳委員	ありがとうございます。他の委員の方でご意見をいただけたらと思いますが。では、松本委員お願いできますか。
松本委員	私も、PTAの役員等と学校の評議員をさせていただいているのですが、それで先生方とお話する機会があつて感じたことですが、小・中学校に対する予算が少ないのではと思います。この会で話が出るのも待機児童で、そちらに結構予算が行き過ぎて教育現場である小・中学校の方の予算が取れているのか疑問に思いました。毎年、予算はどのような感じで見直されていますか。委員に校長先生が居ますのでお聞きしますが、小・中学校の予算で困っていることはないですか。学校で使うものでも予算がなく、先生方が自分たちで買って持ってきているものはないですか。
前谷委員	まず、予算の話から。予算は校長会からも要望しています。 丸亀市の教育委員会に、大きな予算になると「こういったものが足りない」とか「改善をして欲しい」と要望します。ちょっとしたものなら自分たちの学校の予算で出せますが、大きなものに関しては要望するという取り組みとなり、丸亀市の教育委員・教育委員会の方と、予算の折衝を行って改善などを行っているところです。 自分たちのお金で購入するというのは、それをしてしまったら塵も積もれば山となります。消耗品費がありますので、そこから出しております。ポケットマネーで自分たちが担任をしている生徒30人～35人のものを買うことはありません。
松本委員	それはそうでしょうが、昔と比べると今は、学校でタブレットを使ったり、テレビも大きなものになったりしています。テレビ等が壊れることもあるだろうし、そうなれば昔より予算が多く要るようになっているのではと思うのですが。
前谷委員	壊れる想定ではないんですけど、もし壊れたら「直してください」と丸亀市の教育委員会に予算を要望しております。
松本委員	仮に、各教室にあるテレビで3クラスの6学年で18台を同じ時期に購入したものが、その年に10台が壊れたら10台買い足してくれるんですか。
前谷委員	テレビが同時期に10台も壊れるという想定はしていないのですが、破損などで修理が可能であれば「これは学校で使うものなので」とのことで、少ない予算から直してくれている状況です。
松本委員	それならいいのですが、私はこどもの教育も大事なことだと思うので、子育てのための受け皿も大事かもしれませんが、今からこの国が良くなっていくにはこどもの教育が大事だと感じています。教育にも手厚い環境をお願いできたらと思います。
前谷委員	丸亀市は比較的充実していると感じています。ありがたいと思っています。

矢野委員	丸亀市がより明るくなるようにとのことで、先ほど丸亀製麺の話も出しましたが、もちろん行政もなんですが、我々経済団体がこの丸亀市をより良いまちにしていこうということは本当に大事なことでと思っています。そういう中で、一緒にウィンウィンでやっていって、こども達も「楽しいまちや、住みたいまちや」と思うようにまちを盛り上げていくことが、我々青年経済団体も含め責任世代の大事な使命だと思っています。祭りも引っ張って来ましたし、いろんなことをやってきましたので、また何かありましたら我々も頑張りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
辰巳会長	それぞれの立場からいろんなご意見をいただきました。ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。皆さん、思い残していることはありませんか。これが計画策定での最後の会となります。大丈夫でしょうか。 「丸亀市はこどもを育てやすい」との声を聞きます。市職員の方もご尽力されています。私たちもできるだけ協力をしながら、より良い計画となり丸亀市のこども施策が推進していけばと思います。今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、議事について以上とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございます。
事務局	辰巳会長ありがとうございました。委員の皆様もご審議お疲れ様でした。 最後になりますが、健康福祉部長谷本よりご挨拶をさせていただきます。
谷本部長	今日はどうもありがとうございました。 最初に、令和5年7月26日に本計画の策定についての諮問をいたしまして、今まで全8回の会議を経て、こういった形に取りまとめることができました。委員の皆様にとっては、会での意見が十分に市に反映されていないのではないかとのご意見もあるかと思いますが、そこに関しましては市からの説明が充分でなかったところもあったのではないかと改めて反省した次第です。 ただ、このパブリックコメントの意見件数を見ますと、20人から43件の意見との結果で、なかなか他の行政計画ではないような数が寄せられています。委員の皆様からもいろいろお声掛けしていただいて、意見の提出をしてくださった方が多くいらっしゃるのだと思うのと、やはり子育てにつきましては皆さんの興味といいますか、こうして欲しいという思いが非常に強いのかなと改めて思いました。 この委員の皆様で、ご審議いただくのは今日が最後になろうかと思いますが、この計画を推進していくことが本当に大切かと思っておりますので、引き続き、今後もしろんなところでご協力いただきたいと思います。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。